

庄内町地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)策定支援業務委託 提案書等提出に係る回答

令和6年7月12日

No.	資料名	頁	質問事項	内容	回答
1	実施要領	3	提案価格評価の評価基準について	提案価格評価の評価基準にある最低見積額及び見積額とは何を意味しているのでしょうか。 ※10点を超える点数及び小数点以下の点数は切り捨てると記載がありますが、10点が最高点ということでしょうか	「最低見積額」とは「全提案者中の最低見積金額」を言い、「見積額」とは「提案者の見積金額」を指します。 「※10 点を超える点数及び」は、記載誤りのため削除します。
2	特記仕様書	2	6 業務内容 【区域施策編】⑨ 各種会議の支援について	何回程度開催する予定でしょうか。	既存の審議会において、計画全体（区域施策編及び事務事業編）の審議を3回程度見込んでいます。それ以外に、事務事業編に係る庁舎内部の会議を3回程度予定しています。
3	特記仕様書	3	6 業務内容 【事務事業編】⑧ 各種会議の支援について	何回程度開催する予定でしょうか。	
4	特記仕様書	2	6 業務内容 【区域施策編】の①基本的事項・背景の整理について	アンケートを実施する予定はあるでしょうか？またその場合は、対象者（住民・企業・団体など）と規模（何人・何団体）をどの程度予定しているのでしょうか？	アンケートの実施予定はありません。
5			ヒアリングについて	ヒアリング時、協力会社の社名も伏せる必要がございますでしょうか。	お見込みのとおりです。